

## 令和7年度 船橋市こども誰でも通園制度の利用に関するキャンセルポリシー

1. 「こども誰でも通園制度総合支援システム」にて利用申込みを行った時点（仮予約）より当キャンセルポリシーの対象となります。
2. 利用予定日の7日前の23時59分をもって予約内容の変更ができなくなります。
3. 施設の利用承諾をもって**予約確定**となります。
4. 予約内容の確定にて登録された開始時間の**10分以上前**には登園受付をできません。
5. **利用料金については実際の利用時間で計算されます。**（ただし、利用開始時間「10分前まで」と利用終了時間「5分後まで」において、当該時間範囲内の打刻であれば超過料金は発生しません。）
6. 予約内容の確定後、登園しなかった場合や時間を短縮した場合には「こども誰でも通園制度」を利用したもののみなし、確定した予約内容に基づき利用時間枠を消費します。
7. 予約内容の確定後、お子様の体調不良等によりキャンセルを希望される場合はできる限り速やかに「こども誰でも通園制度総合支援システム」にてキャンセル手続きを行ってください。
8. 無断でのキャンセルや度重なる予約変更は保育施設等や他の利用者へ迷惑となりますのでお避け下さい。そのような場合は今後の利用をお断りすることがあります。
9. 給食費等の実費徴収については園のルールに基づきお支払いください。

### <公立>

	キャンセルの期限	
	※前日23時59分までにキャンセル	※前日23時59分以降にキャンセル (当日のキャンセルを含む)
キャンセル料	徴収しない	徴収しない
利用枠の消費	消費しない	消費あり (利用があったものとみなします)

※「前日」には、土日祝日も含まれます。

### 【給食・おやつ提供について】

11時から12時の利用予約については一律に給食を提供します。そのため、給食代が発生します。

また、15時から16時の利用予約については一律におやつを提供します。そのため、おやつ代が発生しますが、給食とおやつのどちらか一方の提供であっても一律で300円となります。

給食やおやつが不要の場合は事前面談で園にお伝えするか、総合支援システムでの利用予約の際の「施設へのコメント」にて、園に給食やおやつが不要である旨をご連絡ください。

【ケース1】

利用時間5時間の予約内容を確定し、前日23時59分以降にキャンセルとなり、利用しなかった場合

予約時間	11時00分 から 16時00分まで（5時間）
実際の利用時間	利用しなかった
利用料	発生しない
給食代	発生しない
おやつ代	発生しない
利用枠の消費	5時間分の消費

【ケース2】

当日、9時から12時で予約が確定し、時間通り登園したが、利用日6日前から当日までにお弁当希望（給食のキャンセル希望）があった場合

予約時間	9時00分 から 12時00分まで（3時間）
実際の利用時間	9時00分 から 12時00分まで（3時間）
利用料	3時間分で発生
給食代	300円（給食を食べない場合でも予定通り徴収）
おやつ代	0円（元々提供なし）
利用枠の消費	3時間分の消費

【ケース3】

当日、9時から12時で予約が確定し、時間通り登園したが、利用日7日前までに園に給食提供不要であることを総合支援システムでの利用予約の際に「施設へのコメント」でお伝えしていた場合

予約時間	9時00分 から 12時00分まで（3時間）
実際の利用時間	9時00分 から 12時00分まで（3時間）
利用料	3時間分で発生
給食代	0円
おやつ代	0円（元々提供なし）
利用枠の消費	3時間分の消費

【ケース4】

当日、9時から12時で予約が確定し、時間通り登園したが、お子様の発熱のため利用開始後1時間後にお迎えに来た場合（保護者都合で早くお迎えがあった場合も含む）

予約時間	9時00分 から 12時00分まで（3時間）
実際の利用時間	9時00分 から 10時00分まで（1時間）
利用料	1時間分で発生
給食代	300円（給食を食べない場合でも予定通り徴収）
おやつ代	0円（元々提供なし）
利用枠の消費	3時間分の消費